

平成14年6月25日

各位

北海道国際航空株式会社
代表取締役社長
石 子 彭 培

民事再生手続開始の申立てについて

平素より弊社業務に多大なご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、平成10年12月の札幌-東京線就航以来、おかげ様で約223万人もの皆様にご利用頂いて参りました。また、北海道庁・道議会をはじめ道民の皆様より多大なるご支援を頂いたことに加え、平成13年6月に策定した経営改善計画に基づく経営合理化努力も実を結び、同年前期の業績は、計画通り順調に推移いたしておりました。

しかしながら、同9月の米国同時多発テロ事件の影響による航空需要の激減をはじめとした競争環境の大きな変化や、航空保険料の値上げなどに伴う業績の悪化に歯止めをかけることができず、弊社は更なる抜本的な経営改革を行わざるを得ない状況に至り、本日午後、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、直ちに受理されました。

民事再生手続開始の申立てという事態に至り、日頃ご愛顧頂いているお客様や関係各方面の皆様方には大変なご心配をおかけすることとなりましたことを、経営陣を代表し深くお詫び申し上げます。

一方、今後の再建を確実なものとするため、全日本空輸株式会社に支援を要請し、同社と包括的な提携実施に向けた基本合意を、本日取り交わす予定であります。

同社ならびに関係各方面の皆様からのご支援を賜りながら、本日以降も運航ダイヤに一切の変更なく、札幌-東京線(1日6往復)を通常通り運航するとともに、弊社支店・窓口も通常通りの営業を継続し、航空券・ご予約などのお取り扱いも全て従来通りとさせていただきます。

また、安全対策につきましても、従来にも増して徹底した管理を行なっておりますので、引き続き弊社便をご愛顧頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後はより一層全社一丸となって業務に精励し、東京地方裁判所の監督のもと、債権者と協議をしながら早急に再生計画を策定・成立させ、新生エア・ドゥの再スタートを切る決意でございます。

また今後も、創業の精神である「道民の翼」たる航空会社であることを堅持し、お客様皆様に更に愛される航空会社を目指し努力して参る所存でございますので、何卒ご支援・ご協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上